

(公印省略)
公社兵看協発第1039号
平成30年3月13日

各位

公益社団法人兵庫県看護協会
会長 中野 則子

平成30年度 兵庫県補助事業 新人看護職員卒後臨床研修事業

№.55「研修責任者研修」開催についてのご案内

早春の候 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会活動につきまして、ご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成22年度より「保健師助産師看護師法」及び「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、新人看護職員の臨床研修等が努力義務として規定されたことをふまえ、本会では新人看護職員卒後臨床研修を実施しています。研修責任者の方でまだ本会の研修へのご参加をいただいていない方は是非受講いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 受講要件：

- 1) 看護部組織において**研修責任者**の役割にある者および新人教育に携わっている者
- 2) 部署管理者と同格かそれ以上の職位にある者
*事前課題の提出があります

2. 研修概要： 裏面の「研修責任者研修」実施要綱をご参照ください

3. 受講料： 1日(5.5時間) 会員 4,110円
 非会員 8,220円

4. 開催日： 6月6日(水) 10:00 ~ 16:30

5. 開催場所： 兵庫県看護協会会館

6. 申込方法： 同封の申込書【様式1】に必要事項を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒(長型3)に宛先を記入の上、期日までに郵送してください。(Web・FAX不可)

7. 申込期間： 平成30年4月2日(月)～19日(木)必着

8. お問い合わせ先・郵送先：

〒650-0011

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目6番24号

公益社団法人 兵庫県看護協会 教育研修部 担当者 宛

TEL 078-351-2920

※お問い合わせは、平日の9:00～17:00にお願いいたします。

以上

兵庫県看護協会 新人看護職員卒後臨床研修「研修責任者研修」実施要綱 <1日間>

1. 研修目的

研修責任者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている新人看護職員研修の企画・運営・評価等の実施に必要な能力を習得し、研修体制を構築することができる

2. 研修目標

- (1) 新人看護職員研修体制における研修責任者の役割を理解し、組織体制の構築を図る
- (2) 施設における現状や課題を集約し、教育的視点より新人看護職員に対する研修計画や具体的な研修プログラム策定について理解し、実施できる

3. 受講要件

- ・看護部組織において研修責任者の役割にある者および新人教育に携わっている者
 - ・部署管理者と同格かそれ以上の職位にある者
- * 事前課題の提出あり *

4. 定員 30名

研修責任者とは

施設及び看護部門の教育方針に基づき、教育担当者、実地指導者及び新人看護職員の研修プログラムの策定企画及び運営に対する指導及び助言を行う者である。

研修の企画・運営・実施・評価の全ての過程における責任者。

(出典：新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】平成26年2月 厚生労働省)

5. 研修内容

回	研修項目	研修内容	講師（敬称略）	開催日
1	①新人看護職員研修ガイドラインの考え方 ②新人看護職員臨床研修体制の構築と運営	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインの考え方や施策の動向 ・継続教育、キャリア形成の考え方 ・研修責任者の役割 ・教育担当者の役割 ・実地指導者の役割 ・新人看護職員研修の組織体制づくり ・現場への周知徹底の実際 ・研修責任者としての現状の課題、実際についてグループディスカッション 	高橋 京子 (公益社団法人 日本看護協会 神戸研修センター)	6/6 (水)